

## 甲斐市産業立地事業費助成金の業種別助成率等早見表

### 製造業等の加算値

①基本 助成率	加 算 値							最大助成率	最大限度額	
	②高度先端分野	③成長分野		④高付加価値 創出事業 ※2	⑤県外からの雇用		⑥県外新規立地			水素製造設備 水素利用設備※3
0.8% ※1	+1%	医療機器関連産業 水素・燃料電池関連産業	+1.3%	+0.2%	5人以上	+0.2%	+0.4%	+1%	4%	10億円 ※4
		半導体、ロボット関連産業 データセンター	+0.4%		10人以上	+0.3%				

### 業種別助成率等早見表

業 種	対象者	要 件 投下固定資産額／雇用者 その他	①基本 助成率	助成率		限度額	
				min	Max	投下固定資産額	
						～200億円	200億円～
製造業等	一般製造業等 事業者 (物流業含む)	3億円 / 10人以上(市内3割)	0.8%	0.8% ①	1.7% ①④⑤⑥	市内新規 1.5億円	10億円 ※6
	試験研究所 自社所有地立地事業		0.4%	0.4% ①	1.3% ①④⑤⑥	市内新規以外 6千万円 ※5	
	② 高度先端分野 国と連携した 先端技術の取組 事業者		0.8%	1.8% ①②	4% ①②③④⑤⑥		
	③ 成長分野 (1) 医療機器 水素燃料電池 事業者 (2) 半導体、ロボット、 データセンター事業者		0.8%	2.1% ①③	3% ①③④⑤⑥	市内新規 3億円 市内新規以外 1.5億円	
宿泊業	上質な宿泊施設を建設・ 運営する者	100億円 / 30人以上(市内3割) 最低客室面積40㎡ 地域経済牽引事業計画(観光)の承認	1%	1%		1億円	
情報産業 オフィス	情報通信産業 事業者	5人以上(市内3割)	1% 又は 賃借料等の1/10 (3年間に限る) ※合算可		2千万円 + 賃借料200万円 × 3年間		
	オフィス設置 事業者	県外5人以上 (市内居住3割)			300万円 + 賃借料300万円		
	本社機能移転等 事業者	1億円 / 10人以上(市内3割)	1% (自社所有地立地0.5%) 又は賃借料等の1/10 (3年間に限る)		2千万円 又は 賃借料200万円 × 3年間		

- ※1 自社所有地等の場合は基本助成率1/2
- ※2 地域未来投資促進法第25条による課税の特例の適用がある承認地域経済牽引事業
- ※3 水素製造設備・水素利用設備の加算は設備分のみ対象
- ※4 投下固定資産額が200億円超の場合、最大限度額10億円 (200億円以下は、最大限度額3億円)
- ※5 市内新規以外で投下固定資産額が100億円以上の場合、限度額1億円
- ※6 200億円を超える大規模投資事業は、200億円を超えた投下固定資産額に0.4%を乗じた額を上乗せし、最大10億円まで助成